

**1年次  
(53期生)**

＜令和8年度＞

口座振替日	納入額				
	授業料	災害共済掛金	諸会費	学年費	合計
5月11日			6,600円	14,000円	20,600円
5月25日		1,760円			1,760円
6月25日			6,600円	13,000円	19,600円
10月26日			6,600円	13,000円	19,600円
12月25日			6,600円		6,600円
合計		1,760円	26,400円	40,000円	68,160円

＜授業料について＞

高等学校等の授業料支援制度の改正により、所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。

就学支援金を申請することで、基本的に全員※、令和8年度の授業料が無償化されます。

※就学支援金の支給月数(36月)及び学び直し支援金の支給月数(12月)を超えた方については、授業料をご負担いただきます。

留年した場合や、中途退学後に転入等した場合に当てはまる場合があります。

＜高等学校等就学支援金【新制度】＞

世帯年収に関わらず高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、授業料を支援する制度です。

※日本国籍以外の方については、国籍・在留資格等の要件があります。

※高等学校等就学支援金【新制度】が対象外の方についても、授業料の支援制度があります。

**2年次  
(52期生)**

＜令和8年度＞

口座振替日	納入額				
	授業料	災害共済掛金	諸会費	学年費	合計
5月11日			6,600 円	20,000 円	26,600 円
5月25日		1,760 円			1,760 円
6月25日			6,600 円	20,000 円	26,600 円
10月26日			6,600 円	20,000 円	26,600 円
12月25日			8,600 円		8,600 円
合 計		1,760 円	28,400 円	60,000 円	90,160 円

＜授業料について＞

高等学校等の授業料支援制度の改正により、所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。

就学支援金を申請することで、基本的に全員※、令和8年度の授業料が無償化されます。

※就学支援金の支給月数(36月)及び学び直し支援金の支給月数(12月)を超えた方については、授業料をご負担いただきます。

留年した場合や、中途退学後に転入等した場合に当てはまる場合があります。

＜高等学校等就学支援金【新制度】＞

世帯年収に関わらず高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、授業料を支援する制度です。

※日本国籍以外の方については、国籍・在留資格等の要件があります。

※高等学校等就学支援金【新制度】が対象外の方についても、授業料の支援制度があります。

**3年次  
(51期生)**

＜令和8年度＞

口座振替日	納入額				
	授業料	災害共済掛金	諸会費	学年費	合計
5月11日			6,600円	30,000円	36,600円
5月25日		1,760円			1,760円
6月25日			6,600円	20,000円	26,600円
10月26日			6,600円	20,000円	26,600円
12月25日			12,600円		12,600円
合計		1,760円	32,400円	70,000円	104,160円

＜授業料について＞

高等学校等の授業料支援制度の改正により、所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。

就学支援金を申請することで、基本的に全員※、令和8年度の授業料が無償化されます。

※就学支援金の支給月数(36月)及び学び直し支援金の支給月数(12月)を超えた方については、授業料をご負担いただきます。

留年した場合や、中途退学後に転入等した場合に当てはまる場合があります。

＜高等学校等就学支援金【新制度】＞

世帯年収に関わらず高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、授業料を支援する制度です。

※日本国籍以外の方については、国籍・在留資格等の要件があります。

※高等学校等就学支援金【新制度】が対象外の方についても、授業料の支援制度があります。